別紙

財團法人[illegible]大阪支所長 藤澤穆

[illegible]添附[illegible]一[illegible]

八木[illegible]

一、十一月九日[illegible]町一丁目ノ[illegible]カレタ[illegible]八人[illegible]
以テ[illegible]八木信一氏ノ[illegible]ヲ[illegible]シタルト[illegible]ニ[illegible]
[illegible]「第二[illegible]ヲ代表シテ」ト[illegible]シテ[illegible]
明シ次デ[illegible]ハ名[illegible]ノ[illegible]立ヲ[illegible]シハ[illegible]モ[illegible]チニ
[illegible]ヲ[illegible]シ一味ヲ引付レテ[illegible]シタ[illegible]ハ今[illegible]ニソノ[illegible]ノ
[illegible]ヲ[illegible]ラカニシテ一般[illegible]ノ[illegible]ナル[illegible]ヲ[illegible]キタイ
三、[illegible]八[illegible]ニ對スル非[illegible]或ハ[illegible]欠シイコトデアッタ[illegible]

員諸氏の判斷に待つ迄もなく明瞭であると思ます

第四には普選運動と某代議士實業家と借金と結び付て居るが其眞僞の不明なるに係はらず排斥の最大理由とし刷新派の八木氏を葬るべき唯一の武器として居るが仮りに刷新派の言を眞實として考へるに向上會は創立當時より終始一貫して普選を要求して起つて居る者であつて最近八木氏の借金のために普選運動に參加した者でない事も亦た天下周知の事實であると同時に八木氏が個人として借金ありとしても其は何等他人の關與すべき問題では無いのであるが川村君は此点に對して勞働者に三千余圓の金を貸すものが有るか云々と攻撃して居られるが其は眞實にふれて居らない言たる事は冷靜に考へる人達の看破出來る所である

若し仮りに八木氏が向上會の代表者として或る條件の許に借金したりとせんか其は責任を問ひ排斥すべきである、而しかゝる場合と雖も會の權威の失墜であり亦た幹部の大失態となる重大問題である上に八木氏個人としても社會的致命傷たるべき問題に對しては愼重なる調査の上[illegible]、確たる證[illegible]立以來向上會の發展に對する努力と熱心とにより直接間接に利益を得し点は有れども八木氏の借金のために何等迷惑を向上會として受けたる事あるや決してないのであります過去に於て向上會發展のために舉行した種々な事業の盛大なりしは八木氏の借金に負ふたる事實は刷新派の人も認め得る点であろふ其上現在の刷新派の重要人物連も亦八木氏により口復を滿し融通を受けて今日刷新派の爲めに陣頭に立てる幹部の有る事實を知つて居るが若し借金なしたる事が排斥の理由とするならば現刷新派の最高幹部諸氏も引責すべきである而かも會計福島岩之助が拐帶失踪せる千余圓を當時發表する事に依り會員の動搖と會の發展の大障害なるを思ひ自已の責任上會計に損害を與へざりし事實と刷新派の今回の陋劣なる手段と對照して見ても判明する所であります

三年間生死を共になせし同志の欠点を揚げて社會に發表し以て自已の勢力を張らんとする野心家に至つては反つて官業勞働界の前途に對して寒心すべき暗影を投げたものでなかろうか

第五には會長の保管に係る基[illegible]此れあるが故に八木氏も辭表を呈出したもので有ろふ、而かも是とても今日の問題にあらずして去月支部長會議に於て認容せる点より見れば相當の理由の存せし事であり今日決裂まで賭して爭ふべき問題であろうか

以上の如く今回の事件の理由を逐次觀察すれば何人と雖も表面の理由以外に刷新派に何物かの目的あつた敵本主義と見られる口に正義を唱へ初め八木氏に同情せしが如き口吻を分裂の今日ゆふて居るが執つたる行動は全然此の言を裏切つて居つて只だ詭辯と見られるのである

而し我々は刷新派を葬れども純向上會を倒せども言はない常に團結は力なりと宣傳して居る人達が強大なる敵を前にして兄弟爭ふの結果を恐るのである今日向上會としては斯の如く私憤的内訌に沒頭するのは決して會員及び官業勞働會に盡す所以でない砲兵工廠に近く千數百名の馘首は實行されんとして居る馘首者に對する手當支給上に從業員として幾多の不利な点があるのであるから此際諸君は去就に迷ふ事なく速かに正なるものを助け一致團結以て從來より一層の眞價を發揮し此重大問題[illegible]